

自治基本条例推進プロジェクト

“ひとづくり” 講演会の開催について

市では、昨年 10 月に施行された「牧之原市自治基本条例」の実効性を高めるため、市民（自治会、NPO、企業等を含む）と協働し、多様な主体によるパートナーシップで地域課題を解決する仕組みづくり、体制づくりを目指す「地域の絆づくり事業」や「自治会組織のあり方検討」に取り組んでいます。

また、庁内に組織した「条例推進プロジェクトチーム」では、「市民参加」、「コミュニティ」、「行政評価」、「ひとづくり」の 4 つの部会ごとに条例や指針づくりの調査・研究を進めています。

今回、「牧之原市自治基本条例」第 14 条に盛り込んだ「対話の場とひとづくり」の一環として、条例の推進に関わる市民、行政が協働で学び、思いを共有するとともに、今後の取り組みに生かすことを目的とした講演会を開催します。

- 日 時 平成 24 年 2 月 28 日（火）午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで
- 場 所 牧之原市相良総合センター い〜ら 福祉団体活動室
- 主 催 牧之原市
- 参加者 市民及び市職員 計 60 名程度
（自治基本条例を育てる会〔地域の絆づくり事業会議体〕メンバー、行政改革懇談会委員、庁内自治基本条例推進プロジェクトチームメンバーなど）
- 内 容 講演「感動経営に学ぶ！社会に必要とされるひとづくり」（仮）
講師 法政大学大学院教授 坂本光司 氏

（対話の場とひとづくり）

第 14 条 市は、自由な立場でまちづくりについて意見交換できる対話の場を設置するよう努めるものとする。

2 市は、協働のまちづくりを進めるための人材の育成に努めるものとする。